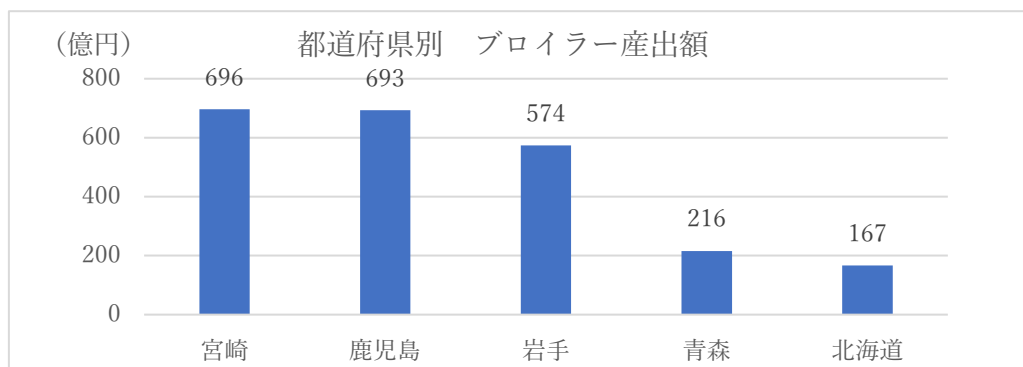


宮崎県の養鶏の歴史 — 日本一までのあゆみ —

はじめに

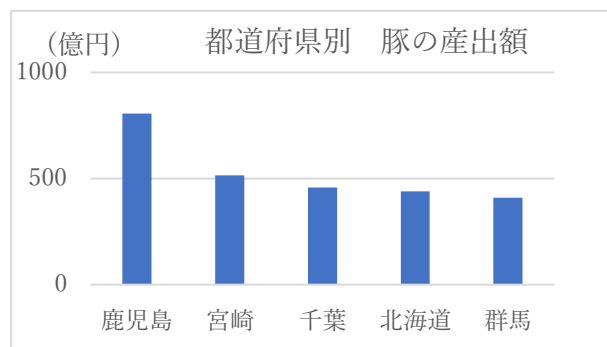
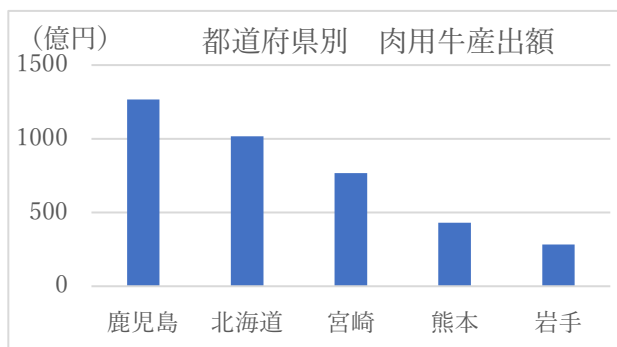
農林水産省畜産統計をみると、南九州の宮崎県と鹿児島県が、いかに畜産王国であるかが理解できます。まず、平成30年の肉用牛の産出額をみると、鹿児島県が1位、宮崎県が3位となっています。つぎに豚になると鹿児島県1位、宮崎県が2位となります。そして、養鶏（ブロイラー）ですが、宮崎県が1位、鹿児島県が2位となっています。

肉用牛については、「宮崎牛」が全国和牛能力共進会で内閣総理大臣賞を受賞するなど、有名になってきており、全国でも上位であることはご存じの方も多いと思いますが、養鶏でも上位であること、さらに全国1位であることは、あまり知られていないのかもしれませんが。次のグラフは、農林水産省統計部「平成30年生産農業所得統計」をもとに作成したものです。



佐賀 95億円 (6位)	熊本 78億円 (9位)
長崎 68億円 (12位)	大分 59億円 (15位)
福岡 28億円 (21位)	

※九州各県も上位です。



そこで、宮崎の養鶏が日本一になるまでのあゆみについて、宮崎県文書センターで所蔵している簿冊を中心に調べてみました。その資料の一つに「県務引継書」というものがあります。

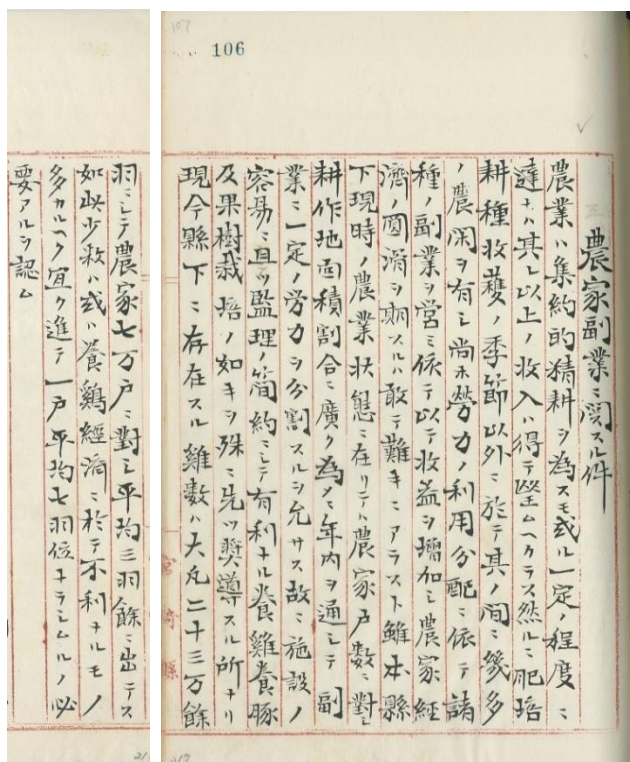
「県務引継書」は、知事が交代するときに、県の重点施策など、重要事項をまとめて記したもので、この引継書を読めば、当時の様子や出来事、取組みを知ることができます。

1 明治期の養鶏

明治の養鶏については、県務引継書には次のように記され、当時は、副業的な仕事として推奨されています。なお、県務引継書からは養鶏関係部分のみを抜粋しています。

明治 39 年県務引継書 (戸田知事より永井知事へ)

養鶏は牛馬の飼育をなすものにも、一戸数羽を飼育するは、失費なくして利益あり、故に種類を一定にして、多産多肉のものとして老鶏の処分法を適切ならしむるを要す。県農会に於ては、種鶏種卵の配付を行うを以て其の事業を拡張せば、良種の普及蓋し難事にあらざるべし。



また「農家副業に関する件」(資料1)という題で、次のように述べています。「本縣下現時ノ農業状態ニ在リテハ農家戸数ニ對シ耕作地面積割合ニ廣ク為メ年内ヲ通シテ副業ニ一定ノ労カヲ分割スルヲ允サズ 故ニ施設ノ容易ニ、且ツ監理ノ簡約ニシテ有利ナル養雞養豚及果樹栽培ノ如キヲ殊ニ先ヅ奨導スル所ナリ 現今縣下ニ存在スル雞數ハ大凡二十三萬餘羽ニシテ 農家七萬戸ニ對シ平均三羽餘ニ出デズ 如此少數ハ或ハ養雞經濟ニ於テ不利ナルモノ多カルベク 宜ク進デ一戸平均七羽位ナラシムルノ必要アルヲ認ム」

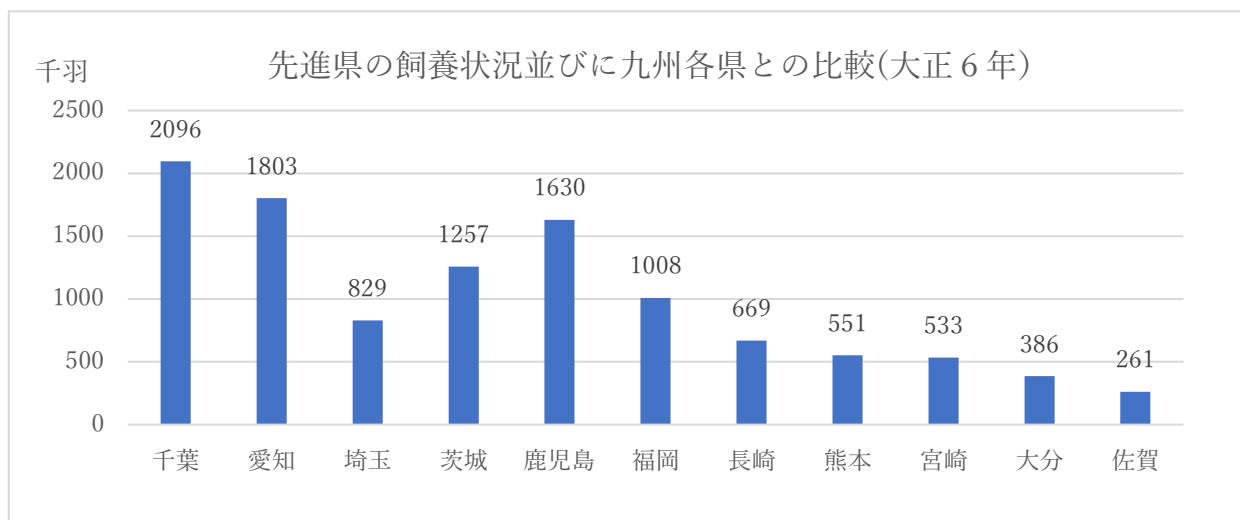
資料1 農家副業に関する件
「県務引継書」

2 大正期の養鶏

大正15年県務引継書より (時永知事より加瀬知事へ)

副業養鶏の農家経済上有利なるを自覚し、養鶏組合も年々其の数を増加して四十八組に達し、鶏種の統一生産物の協同処理を企画し其の経営順調に発達しつつあり。本年十月二十六日より三十日迄五日間、宮崎県農会主催第一回家禽共進会を市内大宮競馬場に於て開催の予定を以て準備中に属す。

従来種畜場に於ける優良種鶏種卵の交付、郡養鶏品評会等の開催奨励に依りて近時著しく発達したりと雖も、需要の増加は益増殖の傾向あり。此際品質の向上種類の改良を促すと共に生産物の有利なる販売処理をなさしむる為、本年度に於ては、農会其の他組織等に於て、鶏卵の販売移出、種鶏種卵の購入配布、飼料並びに飼養器具の購入改善等共同的に施設したるものに対し奨励金を交付して之が健全なる発達を計らむとす。

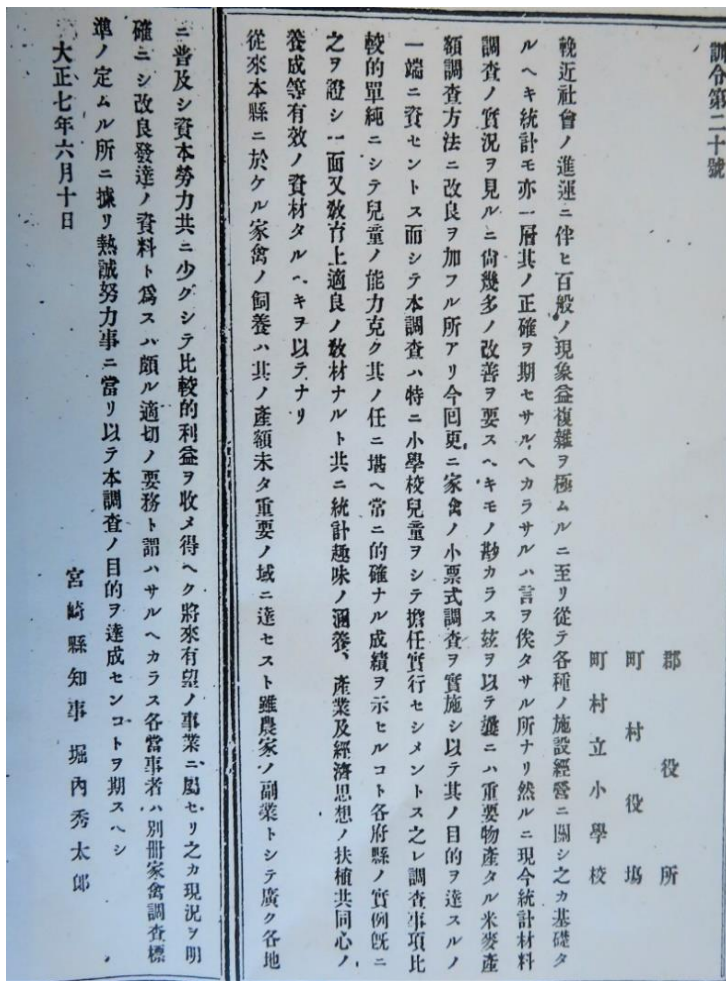


資料2 先進県の飼養状況並びに九州各県との比較(大正6年)

「宮崎県畜産史」昭和58年刊により作成

「宮崎県畜産史」(資料2)で大正期の飼養状況をみると、飼養戸数は、6万から7万戸の間で推移しています。大正13年が最も多くて約7万戸です。飼養羽数をみると、一番少ないのが大正3年で約43万羽、最も多いのが大正12年で79万羽となっています。

この当時、県は養鶏奨励に力を入れ、養鶏組合の設立等の指導も行っています。その結果、飼養戸数並びに飼養羽数も増加したと思われます。また、明治期は、一戸当たりの飼養羽数は、3羽程度であったものが、大正期では、10羽程度と多くなっています。大正期は、毎年飼養規模が徐々に拡大され、今までの家庭養鶏から、副業養鶏又は専業養鶏に移行する農家が増えてきています。



資料3 訓令第20号 「本県令達」

本県において、本格的に鶏の飼養羽数の調査を実施し、その実態を把握したのは大正8年とされています。

大正7年6月10日、訓令第20号(資料3)をもって制定された家禽調査標準に基づき、次のような方法で、大正8年7月2日に調査が実施されています。

訓令第20号では、「(前略)家禽ノ小票式調査ヲ實施シ(中略)本調査ハ特ニ小學校兒童ヲシテ擔任實行セシメントス(後略)」とあります。当時このような調査方法は、他の府県でも既に行われており、教育上の効果があるということで、実施されていたようです。本県における

具体的な調査では、県下小学校の児童により、小票を用い、最も短時間に一斉活動を開始し、実態調査を行い、これにより得た結果を集計し、収録しています。

3 昭和期前半の養鶏

昭和4年県務引継書 (山岡知事より石田知事へ)

養鶏は、飼養戸数六万五千餘戸、羽数九十万五千六百五十八羽、年産卵数三千五百万個にして近年数の増加及資質の改善共に順調に進み生鶏鶏卵の移出十六万圓に達すと雖も、政府に於ける鶏卵自給計画に鑑み又本縣の氣候風土農業状態及販路等より考ふれば更に一段と向上の要あるを認む。

昭和16年県務引継書 (長谷川知事より長船知事へ)

養鶏事業の拡充を期す可く昭和十三年度に於て新に種鶏場を設置し、従来種畜場に於て実施し来れる養鶏事業を移管すべく予算約二万円を以て市内天神山公園内に之が設置に着手せしが、間もなく物価騰貴の為一舉に建設の運びに到らざらしに付、差当り事業開始に必要な建物のみを設置し開始せしも、其の後資材の配給不如意となり

未だに完成の域に達せざる次第なり。

鶏は、昭和十四年末成鶏は、四十一万千六百六十四羽にして、其の産卵価格年々約二百万円、飼養農家は全農家戸数の七割五分に当り、県下各地に養鶏組合を組織し且つ之を統括する為、全連合会を結成し、以て一般養鶏家の副利増進を図り斯業の奨励発展に努めてあり。

本事業は、時局下軍事上食料政策上益々重要性を加えるの現状に鑑み、昭和十三年度より県立種鶏場を新設し種畜場業務より分立せしめ、益々斯業の発達に努めつつあり。

昭和18年県務引継書（長船知事より西広知事へ）

本県の養鶏は、自家残飯を主体とした小羽数養鶏と配給及び自時飼料に依る専業並副業大羽数養鶏にして何れも健全なる経営に基礎を置き、一羽当り産卵能率の向上を図り之が増産を期し其の生産物に付ては系統団体をして集出荷を行わしめつつあり。

昭和期前半の飼養状況をまとめてみますと、昭和元年では、飼養農家戸数が6万5千戸、飼養羽数は、74万5千羽となっています。昭和20年は、戦時下でデータがなく不明になっています。昭和21年では飼養戸数が6万6千戸、飼養羽数が63万羽となっています。次に昭和30年で見てみますと、飼養戸数が7万4千戸、飼養羽数が63万5千羽となっています。この羽数を昭和元年と比べてみますと、この30年間では、あまり大きな変化がなかったことが分かります。

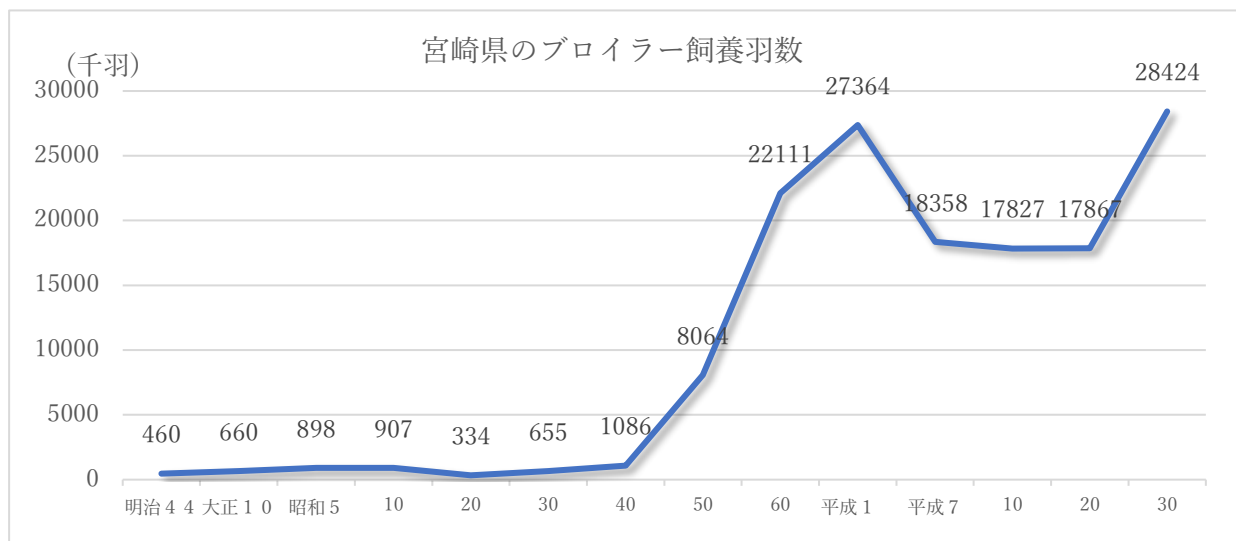
では、昭和39年ではどうでしょうか。飼養戸数は7万8千戸、飼養羽数は109万6千羽となっています。昭和30年からの約10年間では、飼養戸数が4千戸ほど増加し、飼養羽数も、約46万羽増えています。農家1戸当たりの飼養羽数をみると、昭和31年が、8.6羽に対して、昭和39年が14.0羽になっています。飼養農家戸数が4千ほど増え、飼養羽数も増えるという傾向がみられますが、昭和期後半のような急激な変化ではありません。

なお、農家1戸当たりの飼養羽数を比べてみると、明治期が5～7羽、大正期が7～11羽になっています。昭和では元年から19年頃までが、10～15羽ほどで、あまり大きな変化はみられません。戦後の20年から30年の間は、5羽～10羽とやや減っています。昭和30年からの10年間では、9～14羽で推移しています。

当時はこのような現状ですから、農家1戸の飼養羽数が、将来6万羽というような羽数になるとは、夢にも思われなかったことでしょう。

4 昭和期後半の養鶏

昭和40年から平成元年頃までは、飼養羽数が急激に伸びた時期です。昭和40年が、108万6千羽だったものが、昭和50年には、806万4千羽と約7倍に増加しています。さらに昭和60年には、2211万1千羽と20倍にもなり、平成元年には、2736万4千羽と、実に25倍にもなっています。（資料4）



資料4 宮崎県のブロイラー飼育羽数
「宮崎県統計書」「宮崎県統計年鑑」「農林水産省統計部」の資料により作成

飼養羽数は、昭和40年からの25年間では、このように急激に増加しているのですが、明治から昭和40年ころまでは、このような急激な増加傾向は見られません。なぜこの時期に、このような急激な増加が見られたのでしょうか。

その要因と思われる県の主な取り組みとしては、次のようなことが考えられます。まず、ひとつ目としては、昭和35年に出された、防災営農振興計画です。そのねらいは、次のように示されています。

九州地方における農業生産は、最近その停滞が目立っているが、特に南九州における農業は、高温多雨の気象条件のもとで、畑作は、不良せき薄な土壌の上に行われ、水田は老朽化し、加うるに台風、豪雨の常習的な被害地にあたっているため、その生産力は停滞し、農業所得は低く、農業経営は不安定である。

このような生産低位におかれている所謂暖地農業の現状を打破するために、生産基盤を整備すると共に防災営農の形態を確立し、地域別に営農の目標を定め、これが達成のため計画的な国の特別有利な長期低利資金の導入と農家の自主性の発現を根幹として南九州に適応する安定農家を急速に創出することを目的とする。

資料5 「南九州防災営農」

次に考えられるのが、昭和45年の新農業振興10か年計画です。そのねらいは次のようになっています。

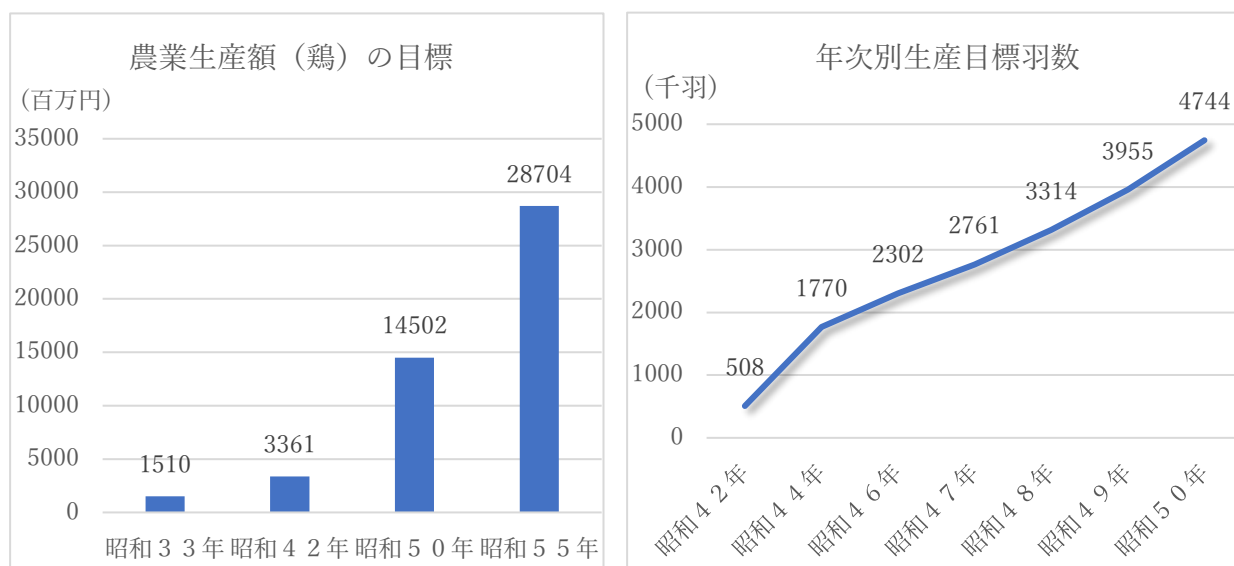
これまで推進してきた防災営農計画の実績及び推進上の問題を分析し、わが国経済発展の長期的展望と変貌する70年代の農業の適確なる見通しのうえにたって、本県農業が当面する問題に積極的に対応しながら、食料供給基地としての農業振興の方向を明らかにするために「新農業振興10か年計画」を策定しました。

政府は、43年11月に「農産物の需要と生産の長期見通し」（昭和45年10月一部改定）を公表し、農林省は、これを受けて主要作目につき地域別にその生産を長期的な観点から誘導する必要上から、45年12月に「農業生産の地域指標の試案」を公表したところであり、本計画の策定にあたっては、これらの指標等を参考にしながら、消費の伸びが期待される作目の振興を積極的に推進し、需要に見合った効率的かつ安定的な生産をはかることとした。農業生産の計画目標は、国民所得の向上に伴う食生活の高級化、多様化に対応した農業生産も所得弾性値の高い農産物の生産を指向することとし、目標年度（55年度）における総産出額は1828億円を計画した。

生産にあたっては、高品位安全生産をモットーに商品性の向上に努め、特に畜産、野菜、果樹などを中心に、大きく伸ばすこととし、米は需給事情からみて良質米の生産に努め宮崎米の銘柄確立をはかるものとし、麦、甘しょ（澱粉用）は極力他作目への転換をすすめることとした。

資料6 「庁議」

このようなねらいのもとに、資料7のような高い目標を宮崎県は掲げています。この目標実現にむけて、県は、生産拡大を図り、食料の確保、食の供給基地作りをめざして取組み、それが急激な生産の増加につながったのではないかと考えられます。



資料7 農業生産額（鶏）の目標・年次別生産目標羽数 「庁議」より作成

これ以外にも、次のような要因もあげられます。

- ・ 日本が高度成長期であった。
- ・ 県と養鶏産業の連携した取組みにより、農場建設や食肉処理施設等の建設が、積極的に行われた。
- ・ 宮崎県ブロイラー経営安定基金協会のちに宮崎県養鶏協会が設立され、農家支援などが行われた。
- ・ 商業資本（大手商社）の養鶏への進出がみられた。
- ・ 昭和50年頃からブロイラーブームが起こった。
- ・ 鶏肉の消費拡大がみられた。
- ・ 宮崎での新婚旅行ブームが起こった。

◎ 「ふるさと再発見③ みやざきの味と花101」（平成13年3月宮崎県）より抜粋

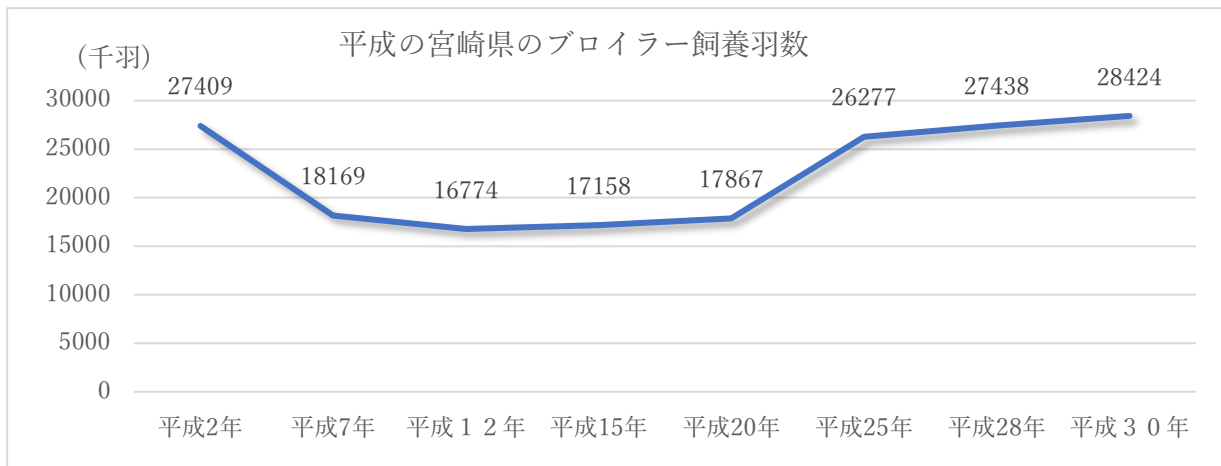
昭和40年代頃は、宮崎は新婚旅行のメッカとしてにぎわっていた。そのブームの火付け役になったのが、島津久永さんと貴子さんの宮崎ハネムーンだと言われている。貴子さんは、昭和天皇の第五皇女清宮である。宮崎県の旧佐土原藩の流れをくむ島津久永さんと結婚、昭和35年5月3日宮崎に新婚旅行に来られた。その夜ハプニングが起こった。島津夫妻は宿舎の宮崎観光ホテルを抜け出し、通称ニシタチ通りの「丸万」へ鶏のもも焼きを食べに行かれたのである。このことが話題になって、宮崎地鶏（じどり）のもも焼きが一躍有名になった。

昭和40年頃から平成元年の頃までは、宮崎県の養鶏は急激な伸びをみたこととなりますが、この時期が、養鶏日本一の礎を作った時期のように思われます。日本中が高度成長期であり、いろいろな施策や取組が的確に機能し、成長に繋がったように思われます。

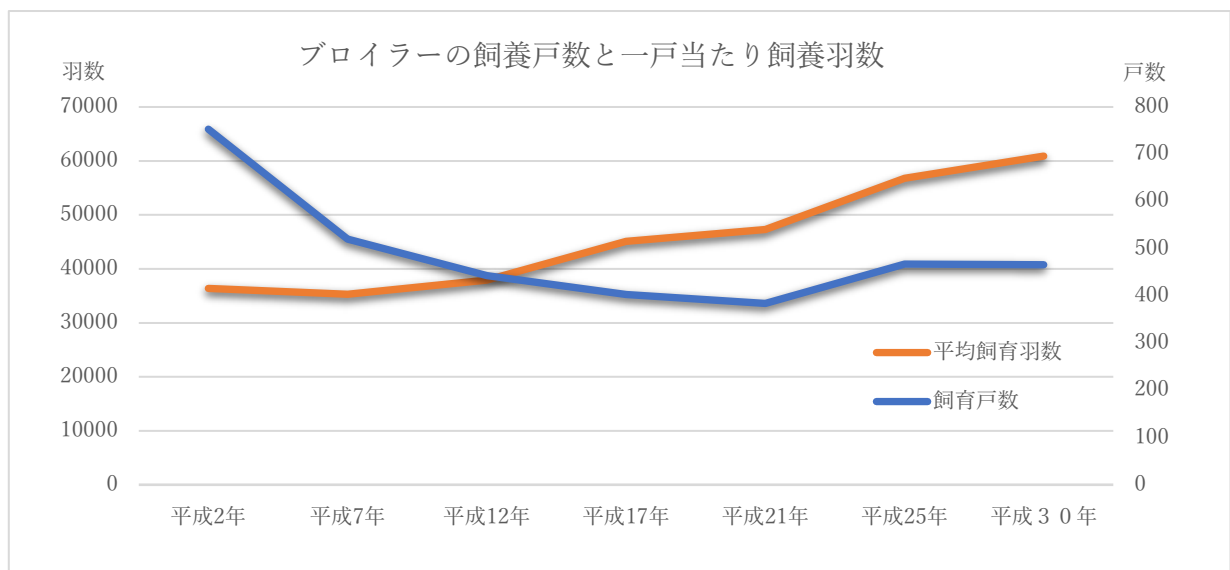
本県は、もともと養鶏に向いている温暖な気候と広大な土地があり、その素地はあったのですが、零細で小規模経営からなかなか抜け出せない現実があったのでしよう。それを打破するための地道な努力の積み重ねが、成長につながり、やがて県内各地に、大規模な養鶏農家が次々にできていったのでしよう。

5 平成元年頃からの養鶏

これまで急激に増加した飼養羽数でしたが、平成に入ると減少傾向がみられるようになりました。農家戸数の減少に伴い、県全体の飼育羽数が減少したと思われます。しかしながら、農家一戸当たりの飼養羽数は、徐々に増加傾向がみられます。



資料8 平成の宮崎県のブロイラー飼育羽数 「農林水産省統計部」の資料により作成



資料9 ブロイラーの飼育戸数と一戸当たりの飼養羽数

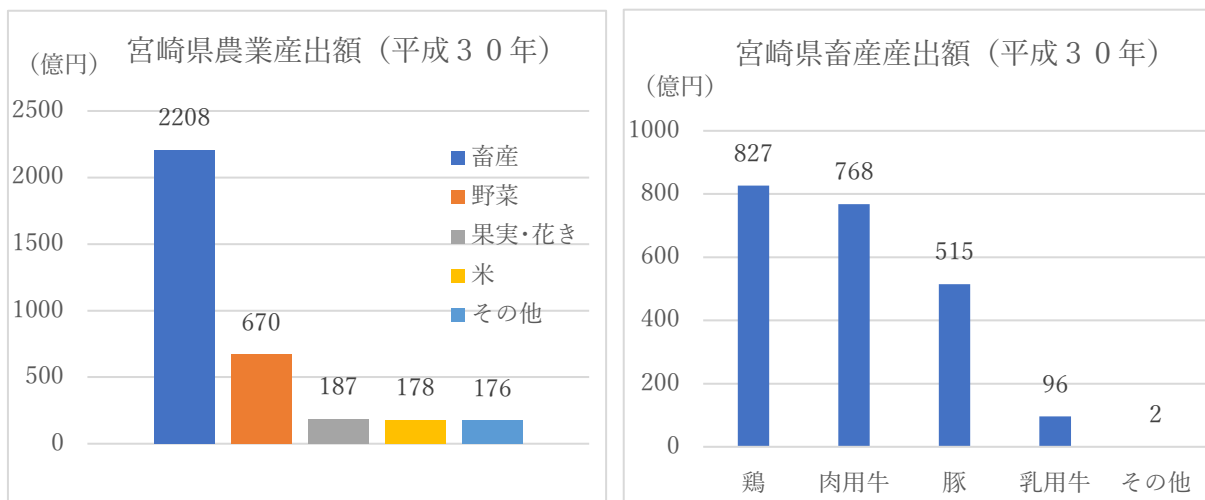
「農林水産省統計部」の資料により作成

平成元年の農家一戸当たりの平均羽数は、約3万羽です。それが平成30年になると倍の約6万羽にもなっています。平成20年ごろからは、飼養農家戸数の増加に伴い、また急激な県全体の飼養羽数の増加がみられるようになりました。

資料8は、平成期のブロイラーの飼養羽数をグラフにしたものですが、平成元年の頃に比べると飼養羽数の減少傾向がみられ、20年間で1千万羽も少なくなっています。しかし、平成20年頃からは再び増加傾向に転じ、その後の10年で回復しています。

平成期の動向をまとめてみますと、資料9のグラフのように農家戸数は半分ほどに減ってきたものの、1戸あたりの飼養羽数は、確実に増加しており、このことから飼養農家の大規模化がさらに進み、これにより県全体の飼養羽数の激増につながったと思われます。

おわりに



資料10 宮崎県農業産出額及び畜産産出額（平成30年）

「農林水産省統計部」の資料により作成

平成30年の宮崎県農業産出額を見てみると、第1位が畜産で2208億円、全体の64.4パーセントになっています。第2位が野菜で、670億円、19.5パーセントです。第3位が果樹花きで178億円、そして第4位が米です。これをみても、宮崎県の農業は、畜産が主流であることが分かります。

次に畜産の内訳をみてみると、資料10のグラフのようになります。第1位が養鶏です。肉用牛が第2位で、第3位が豚になります。このように宮崎県内でも産出額のトップが養鶏なのです。

昨年から今年にかけて、養鶏業界は、二度目の鳥インフルエンザが発生して大変なことになっていますが、県を中心に、過去の経験を生かした取組等により、拡大が抑えられています。これからも、日本の養鶏をリードする宮崎の養鶏であり続けてほしいと願っています。

（宮崎県文書センター 運営嘱託員 宮田 文雄）